

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地											
東北保健医療専門学校		平成23年3月23日		清水 逸		〒980-0013 仙台市青葉区花京院1-3-1 (電話) 022-745-0001											
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地											
学校法人 日本コンピュータ学園		昭和61年10月22日		理事長 持丸 寛一郎		〒980-0013 仙台市青葉区花京院1-3-1 (電話) 022-224-6501											
分野	認定課程名	認定学科名				専門士	高度専門士										
医療	医療専門課程	理学療法科				平成25年文部科学省 告示第2号											
学科の目的	ケガや病気などで身体に障害のある方や将来的にそれらが予測される方に対し、基本的動作能力の回復や維持、障害の悪化の予防を目的に、運動療法や物理療法などを用いて、自立した日常生活が送れるように支援するための専門職を養成します。																
認定年月日	平成 28 年 2 月 19 日																
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数 又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技									
3年	昼間	昨年度以前入学者	2730時間	1905時間		895時間		45時間									
		今年度入学者	3130時間	2250時間		880時間											
単位時間																	
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)		専任教員数	兼任教員数	総教員数											
220人	185人	0人		7人	47人	54人											
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日				成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 評点は100点満点として60点以上を合格。 評価は優(100～80点)・良(79～70点)・可(69～60点)・不可(59点以下)とする。											
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:8月8日～8月21日 ■冬季:12月23日～1月5日 ■学年末:3月22日～3月31日				卒業・進級条件	(1)年間の授業出席時間数が800単位時間以上であり、3年間で2,400単位時間以上であること。 (2)全科目を履修し、全科目の評定が「可」(60点以上)以上であること。											
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 学生一人ひとりの問題や課題を明らかにして、早期対応を図っている。また個別学習の時間を設け、学生の理解度に応じた、学習支援を行っている。				課外活動	■課外活動の種類 各種ボランティア 各種課外授業 ■サークル活動: 無											
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生) 総合病院、一般病院、介護老人保健施設 等				主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業者にに関する令和2年5月1日時点の情報)											
	■就職指導内容 就職専任スタッフを常駐させ、クラス担任と共に就職活動を支援。就職能力検査・就職説明会・就職講演会・適職診断テスト・マナー実践講座・身だしなみ講座・エントリー指導・模擬面接・就職斡旋・医療福祉関係機関就職合同説明会等を実施。					<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理学療法士</td> <td>②</td> <td>38人</td> <td>32人</td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	理学療法士	②	38人	32人
	資格・検定名	種	受験者数	合格者数													
理学療法士	②	38人	32人														
■卒業者数 : 39 人 ■就職希望者数 : 36 人 ■就職者数 : 36 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 92.3 % ■その他 ・進学者数: 0人  (令和元 年度卒業者にに関する 令和2年5月1日 時点の情報)				※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄													
中途退学の現状	■中途退学者 21名 平成31年4月1日時点において、在学者174名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者142名(令和2年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、学業不振、健康上の理由等 ■中退防止・中退者支援のための取組 学生の抱えている問題を早期に把握するため、出席状況を毎日確認し、必要性のある学生から早々に個別面談を実施している。また、学生サポート室を設置し、カウンセリング・健康相談・学習相談等、クラス担任と共にさまざまな学生支援を行っている。				■中退率 12.1%												
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: (有)・無 初年度学費より所定の金額を免除する5つの制度有り。 (1)特別奨学金制度 (2)試験特待生制度 (3)資格特待生制度 (4)親族入学優遇制度 (5)社会人入学優遇制度 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・(非給付対象)																
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有・(無)																
当該学科のホームページURL	<a href="http://www.tmc.ac.jp/">http://www.tmc.ac.jp/</a>																

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本科の教育課程の編成は、理学療法について知見のある病院・施設、関係団体、学識経験者などが委員として参画する教育課程編成委員会を設置し、業界の人材の専門性に関する動向、地域産業振興の方向性、今後必要となる知識や、技術などを分析し、教育課程の改善に関する意見を交換することで、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組むことを目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本科では、次の過程を経て教育課程を編成、決定する。

1. 本科教員による現状教育課程の成果結果から、授業科目開設または授業内容・方法の改善・工夫等について検討し、開設・改善・工夫案を作成する。
2. 「教育課程編成委員会」(年に2回以上開催)において、上記1の開設・改善・工夫案について、専門的、実践的な見地から検討し、意見交換を行う。
3. 上記2の「教育課程編成委員会」の意見やアドバイスを踏まえ、開設・改善・工夫内容を本科教員総意のもとに、決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
遠藤 伸也	宮城県理学療法士会 監事	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	①
望月 謙一	有限会社在宅支援チームフォレスト 取締役代表代行	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	③
清水 逸	東北保健医療専門学校 校長		
上遠野 純子	東北保健医療専門学校 教務部長		
佐藤 美加	東北保健医療専門学校 教務課長		
和地 辰紀	東北保健医療専門学校 教務主任		
小宮山 与一	東北保健医療専門学校 教員		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

開催数:年2回 開催時期:毎年3月、10月(予定)

(開催日時(実績))

第1回 令和元年6月25日 14:00～15:30

第2回 令和元年9月10日 14:30～16:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

改定された理学療法士養成施設指定規則と日本理学療法士協会から出されたコア・カリキュラムをもとに作成した新カリキュラムの最終案と3年間の時間割を確認し、その内容で変更の届出を行うことを決定した。また、次年度の委員会では、新カリキュラムのシラバスを提示しながら、新カリキュラムの遂行状況を報告することとした。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

臨床実習は、実習施設（協力病院・施設）において、直接、対象者（患者・使用者）に向き合う非常に責任を持つ職業実践的な教育である。学校の支援と教授、実習施設の支援と臨床実習指導者の指導の下に、学生は、基本的な評価・治療・記録等の経験をすることになり、この過程の中で医療専門職として望ましい態度や行動を養うことになる。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

1. 理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則に則り、事前に実習施設として施設側から承諾をいただき、かつ県に届出し承認が得られた施設に対し、「見学実習」「臨床実習Ⅰ」「臨床実習Ⅱ」という授業科目について、学校長から各施設長宛てに受入依頼の公文書を送り、各施設長から受入承諾書をいただき、連携し実施している。

具体的には、「見学実習」では、早期からの見学実習を体験することにより、患者像や理学療法士像を知ること、自己学習意欲を高め、学内教育の重要性を認識する教育機会となると期待し、主目標を①医療専門職として相応しい適性と資質を示すことができる、②患者様・利用者様と適切な信頼関係を築くことができる、③理学療法業務の一部を体験することができる、とし、臨床経験3年以上の理学療法士の指導の下、行っている。これらの実施の際には、事前に具体的な行動目標や実施内容を示した見学実習の手引きを学校が作成し、学生及び臨床実習指導者に示し、それに基づいて実施し、その学修成果については実習指導者からの評価報告書に基づき評価を行っている。

「臨床実習Ⅰ」「臨床実習Ⅱ」では、①基本的理学療法を体験し実践できる、②保健・医療・福祉の各分野の職場における理学療法士の役割と責任について理解し、その一員として自覚をもった行動がとれる、③臨床実習をととして、自己の理学療法士としての自覚を高めることができる、を主目標に、実習毎に具体的な行動目標を策定しており、さらにそれらについて、科目開始前の臨床実習指導者会議にて、学校が作成した臨床実習の手引きの確認を行っている。また、そこでは内容についての意見交換がなされ、その会議の出席者については、各施設長に派遣依頼を行い、学校に派遣していただき連携している。実習中は、学校、学生、実習指導者と連絡を取りながら、少なくとも実習期間中1回は教員が訪問し、実習指導者及び学生と面談して学生並びに実習の状況を確認し、教員も指導を行うなどして連携している。学習成果については、実習終了時に実習指導報告書を指導者に提出していただき、学生による学内セミナーを経て、その内容を勘案して学校が最終評価を行っている。また、各施設から実習経費振込依頼書をいただき、それに基づき実習終了後に実習経費の支払を行っている。

2. 「脳血管障害理学療法治療学」「内部障害理学療法評価学」「内部障害理学療法治療学」「義肢装具学」では、学校長から病院等に講師の派遣依頼を行い、専門性の高い技術について連携して演習を実施している。具体的には、上記科目担当教員が事前に打ち合わせを行い、科目担当教員がその演習以前に知識・技術について講義を実施し、その後病院等から派遣された講師が専門性の高い技術的な指導などを行う。演習終了時には、その評価を行い、その結果をもとに、期末に科目担当教員が総合評価・単位認定を行う。

3. 「運動学実習」では、学校長から企業に講師派遣依頼を行い、その企業の持つ最新の機器を使用した運動分析を行う実習を実施している。具体的には、担当教員が事前に打ち合わせを行い、科目担当教員がその実習以前に基本的な内容について講義及び実習を実施し、その後企業から派遣された講師が応用編として最新の機器を使用し専門性の高い技術的な指導などを行う。演習終了時には、その振り返りを行い、レポートの提出及びその内容をもとに科目担当教員が期末に総合評価・単位認定を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
見学実習	① 理学療法士に関連する業務全般の見学 ② 患者・利用者との触れ合い・交流 ③ 検査・測定等の診療補助の体験	東北大学病院、東北労災病院、東北公済病院、仙台西多賀病院、中嶋病院、広南病院、医療法人松田会、斎藤病院、など 計46施設
臨床実習Ⅰ	理学療法の対象者に対して、初期評価に必要な情報収集及び検査測定を行う	東北大学病院、仙台市立病院、東北公済病院、仙台リハビリテーション病院、坂病院、医療法人松田会、塩竈市立病院など 計46施設
臨床実習Ⅱ	①対象者に対し、初期評価を行い、目標設定・治療計画を立案する ②治療計画に基づき、理学療法を実施し、再評価を行う	医療法人松田会、東北大学病院、仙台徳洲会病院、斎藤病院、泉整形外科病院、泉病院、栗原市立栗原中央病院、など 計76施設

### 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学校は、教員に対する研修の必要性を把握し、専攻分野の実務に関する知識や技術及び授業や生徒に対する指導方法を習得させ、教員の能力及び資質等の向上を図るものとする。学校は、必要と認めるときは、他の機関や企業等と共同して、または外部の機関に委任して研修を行うことができるものとする。これらについては、「学校法人日本コンピュータ学園教員研修規定」に定めており、この規定に基づいて研修を実施している。

#### (2) 研修等の実績

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 臨床実習指導者講習会

期間: 2019年4月20,21日、2020年1月10-12日

対象: 理学療法士(6名参加)

内容: 「理学療法士作業療法士臨床実習指導者講習会の開催指針」  
(H30.10.5付医政発1005第2号)に則って開催された。

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 「指導力向上のための教員研修」(連携企業等: (2-3)について…株式会社ナガセ 東進ハイスクール)

期間: 年3回 (1) 令和元年4月26日(金) (2) 令和元年8月1日(木) (3) 令和2年3月19日(木)

対象: 全教員

内容: (1) 「3つのポリシー」についてグループワーク

(2-1) 臨床実習に対する不安を軽減する試み -PT/OT学生・地域高齢者との合同講義を通して-

(2-2) 実習期間に誘いを受ける学生の特徴 -多次元共感性尺度の傾向-

(2-3) 入学者の現状と背景分析 -教科書内容の変遷と高校ヒヤリングから考察する-

(2-4) Instructional Design(ID)初級編 (新入職員対象)

(3) 教育現場を振り返って

#### (3) 研修等の計画

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

職能団体である公益社団法人日本理学療法士協会主催の学会及び研修会、その他学術団体主催の研修会への参加を計画し、理学療法の実務、医療・保健業界の動向等について修得する。

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 「第32回教育研究大会」(連携企業等: 一般社団法人全国リハビリテーション学校協会)

期間: 令和元年8月1日、29日、30日、令和2年3月19日

対象: 全教員

内容: 8/29、30に行われる教育研究大会にて演題発表をするにあたり、8/1に予演会を実施する。また、教育研究大会にて実施される教育研修会に参加し、そこで得られた最新の教育評価や実践方法などについて、3/19に伝達研修を全教員に対し実施する。

研修名: 「指導力向上のための教員研修」(連携企業等: (1)について…株式会社ナガセ 東進ハイスクール)

期間: (1) 令和2年6月22日(月)

(2) 令和3年3月24日(水)

対象: 全教員

内容: (1) 入学時学習支援報告会(Web会議形式)

(2) 他職種連携教育の在り方について

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

当学園は、企業・業界団体等と連携し、学校自己評価結果を学校関係者評価委員会にて評価頂くことで、関係者と組織的・継続的な教育活動等の改善に関わる意見を交換することを目的とし学校関係者評価委員会を設置している。なお、評価にあたっては教員の自己評価、学生アンケートなども踏まえ、学校自己評価を行っている。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>a. 理念・目的・育成人材像は定められているか</li> <li>b. 学校における職業教育の特色を示しているか</li> <li>c. 社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか</li> <li>d. 理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか</li> <li>e. 各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか</li> </ul>
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>a. 目的等に沿った運営方針が策定されているか</li> <li>b. 事業計画に沿った運営方針が策定されているか</li> <li>c. 運営組織や意思決定機能は、明確化され、有効に機能しているか</li> <li>d. 人事、給与に関する制度は整備されているか</li> <li>e. 各部門の組織整備など意思決定システムは整備されているか</li> <li>f. 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか</li> <li>g. 教育活動に関する情報公開が適切になされているか</li> <li>h. 情報システム化等による業務の効率化が図られているか</li> </ul>
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>a. 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されている</li> <li>b. 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか</li> <li>c. 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか</li> <li>d. キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか</li> <li>e. 関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか</li> <li>f. 関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか</li> <li>g. 企業や専門家の意見、評価を受け、より実践的な能力を修得する機会が整備されているか</li> <li>h. 授業評価の実施・評価体制はあるか</li> <li>i. 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか</li> <li>j. 資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか</li> <li>k. 必要な場合は業界と連携して、人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか</li> <li>l. 関連分野における先端的な知識・技能等の修得や指導力の育成など、教員の資質向上のために研修等の取組が行われているか</li> <li>m. 職員の能力開発のための研修等が行われているか</li> </ul>
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>a. 就職率の向上が図られているか</li> <li>b. 資格取得率の向上が図られているか</li> <li>c. 退学率の低減が図られているか</li> <li>d. 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか</li> <li>e. 卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか</li> </ul>
(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>a. 進路・就職に関する支援体制は整備されているか</li> <li>b. 学生相談に関する体制は整備されているか</li> <li>c. 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか</li> <li>d. 学生の健康管理をにる組織体制はあるか</li> <li>e. 課外活動に対する支援体制は整備されているか</li> <li>f. 学生の生活環境への支援は行われているか</li> <li>g. 保護者と適切に連携しているか</li> <li>h. 卒業生への支援体制はあるか</li> <li>i. 社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか</li> <li>j. 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか</li> </ul>

(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>a. 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか</li> <li>b. 学内外の実習施設、インターシップについて十分な教育体制を整備しているか</li> <li>c. 学生が自主的に学習するための環境が整備されているか</li> <li>d. 防災、防犯に対する安全管理体制は整備されているか</li> </ul>
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> <li>a. 学生募集活動は、適正に行われているか</li> <li>b. 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか</li> <li>c. 学納金は妥当なものとなっているか</li> </ul>
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> <li>a. 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか</li> <li>b. 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか</li> <li>c. 財務について会計監査が適正に行われているか</li> </ul>
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> <li>a. 法令、専修学校設置基準等の遵守と適性な運営がなされているか</li> <li>b. 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか</li> <li>c. 自己評価の実施と問題点の改善に努めているか</li> <li>d. 孤児評価結果を公開しているか</li> </ul>
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>a. 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか</li> <li>b. 生徒のボランティア活動を奨励、支援しているか</li> <li>c. 地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか</li> </ul>
(11) 国際交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>a. 留学生の受け入れについて戦略を持って国際交流を行っているか</li> <li>b. 受入れ・派遣・在席管理等において適切な手続き等がとれているか</li> <li>c. 学習成果が評価される取組を行っているか</li> <li>d. 学内で適切な体制が整備されているか</li> </ul>

※(10)及び(11)については任意記載。

### (3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者からの期待・要望事項を踏まえ、学生の学習環境の改善や学生個々へのきめ細かい対応を実践している。加えて、専門領域に特化した教育ばかりでなく、社会人基礎力を培う様々な取り組みを企画運営し、評価を頂いている。今後は、学生の進路・就職に関する支援体制作りと卒業教育に対する取組を引き続き検討していく。

### (4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和元年7月31日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
菊田 正信	学校法人コンピュータ学園	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日	卒業生
渡邊 好孝	医療法人社団光友会 介護老人保健施設 アルパイン川崎 地域包括ケア推進部 部長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日	企業等委員
渡部 達也	株式会社わざケア 代表取締役	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日	企業等委員
三浦 陽平	独立行政法人国立病院機構 仙台医療センター 作業療法士	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

### (5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

公表方法: ホームページで公開 URL: <http://www.tmc.ac.jp/>

公表時期: 毎年7月下旬に更新

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

当学園は、公的な教育機関として社会に対する説明責任を果たすとともに、公正かつ透明性の高い運営を実現し、教育の質の向上および学校運営の改善を図ることを目的に、学校評価結果(自己評価、学校関係者評価)および財務状況を公開している。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、沿革、教育理念、人材育成像、学校の特色、事業計画(事業への取組み、教育の重点分野)
(2)各学科等の教育	学科構成、職業実践専門課程の基本情報
(3)教職員	教職員数、教員組織・担当科目
(4)キャリア教育・実践的職業教育	各種認定、就職指導、就職支援プログラム
(5)様々な教育活動・教育環境	校舎概要、主な施設・設備の特色、主な実習施設、その他の施設・設備
(6)学生の生活支援	学生の生活支援体制(学生支援体制、学生寮) 教育活動(学校行事、課外活動)
(7)学生納付金・修学支援	入学案内(学費納入、奨学金制度、特待生制度、高等教育の修学支援新制度、日本学生支援機構奨学金制度)
(8)学校の財務	財務情報(資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸貸対照表、財産目録、監査報告書)
(9)学校評価	学校自己評価・学校関係者評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	高等教育の修学支援新制度(実務経験のある教員等による授業科目、授業計画(シラバス)、成績評価、成績分布、卒業認定方針、学外理事名簿、学校評価、財務諸表等)

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ、広報誌等の刊行物で情報提供

URL: <http://www.tmc.ac.jp/>



## 授業科目等の概要

(医療専門課程 理学療法科) 令和2年度 1学年															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			心理学	日常生活でのさまざまな心の動きについて、科学的・学問的に理解を深める。	1年・前	30	2	○			○			○	
○			倫理学	「人間とは何か?」「生とは?」「死とは?」といった問いを軸に、人間の尊厳性を再考するとともに自身の人生観をも問い直す。	1年・前	30	2	○			○			○	
○			教育学	教育学と教育社会学の知見を通じて、人間にとっての教育の意義を考えます。さらに、私たちが暮らす地域社会において、教育が果たす役割を検討します。それによって、私たちは誰もが学習者であり、教育者であることを明らかにします。	1年・通	30	2	○			○			○	
○			社会福祉学	科学的・理論的思考力を育て、人間性を磨き、自由で主体的な判断と行動を培うことを目指し生命倫理・人の尊厳を幅広く理解できるようになること。	1年・前	30	2	○	△		○			○	
○			情報処理学	パソコンを利用し、日常業務の問題解決の手法を取得する。パソコンの基本的な操作を通じ情報リテラシーの能力を高める。	1年・後	30	2		△	○	○			○	
○			工学	力学の基礎を通じて科学的・論理的思考力を身につけ、理論から実際の実物の物作りへの応用力を養うことを目標とする。	1年・通	30	2	○	△		○			○	
○			統計学	疫学統計並びに医療統計の基礎を学修し、統計資料や研究論文を適切に読み解く能力を修得する。	3年・後	15	1	○			○			○	
○			フレッシュマンセミナー	理学療法学を学修するにあたり、その概要を知るとともに、学習者としての姿勢を学び、同じ目標を持った仲間や教員など他者と協働して目標を達成する姿勢を培うことを目的とする。	1年・前	15	1	○			○		○		
○			キャリアデザイン	「どんな仕事をしたいか」「どのような働き方や家庭生活を送りたいか」といった人生の理想を描き、その中で理学療法士という職業選択について、その実現に向けた計画を設計する。	1年・通	15	1	○	○		○		△	○	
○			スポーツ学Ⅰ	スポーツと健康の科学的・理論的知識を身に付ける。	1年・通	30	2	○	△	△	○			○	
○			スポーツ学Ⅱ	生涯にわたって心身ともに健康に生活していくために必要な要素としてのスポーツの役割について理解する。	3年・通	15	1	○	△	△	○			○	

○		人間関係論	良好な人間関係の仕組みを知り、人々の意思や考えを傾聴・理解したうえでわかりやすく伝達することで良好な人間関係を築く能力を養う。	1年・通	15	1	○	△		○										
○		コミュニケーション論Ⅰ	人間性豊かな自己形成を軸に心理・社会的背景を踏まえながら、人々と相互に信頼された関係を築き、個々が意思決定する。学生生活において、お互いの考えを認知・共感・理解し、有効な関係を築くコミュニケーション能力を養う。	1年・後	15	1	△	○		○										
○		コミュニケーション論Ⅱ	臨床実習Ⅰに向け、患者・実習指導者などの考えを認知・共感・理解し、有効な関係を築くコミュニケーション能力を養う。	2年・通	15	1	△	○		○					○	△				
○		コミュニケーション論Ⅲ	臨床実習Ⅱや就職活動に向け、他職種と有効な関係を築くコミュニケーション能力を養う。	3年・前	15	1	△	○		○					○	△				
○		医学英語	臨床現場で使用される医療に関する英語（英単語）略語を理解して、カルテ等の資料を読み取ることができ、対象者の情報を記すことができる。	1年・後	15	1	○	△		○					○					
○		解剖学Ⅰ	すべての臨床科目の基礎になる解剖学のなかで内臓系と運動器系（骨、関節、筋）についての基本的な解剖学的構造、名称、機能について理解すること（なお筋学各論の一部は後期の体表解剖実習時間内に行う）。	1年・前	30	2	○	△		○										
○		解剖学Ⅱ	人体における細胞・組織・器官（脈管・神経・感覚器）の構造と機能について理解できる。	1年・後	30	2	○			○										
○		体表解剖学実習	解剖学の講義内容をふまえて、模型を用いたスケッチ等によって、人体の構造の詳細を立体的に理解する。	1年・通	45	1	○	△		○					○					
○		生理学Ⅰ	身体の生理学的事象を理解する。	1年・前	30	2	○			○										
○		生理学Ⅱ	身体の生理学的事象を理解する。	1年・後	30	2	○			○										
○		生理学実習	1年生での生理学の講義の内容をふまえて、実際に実習で生体反応等を見ることによって、生理学的な理解を深めることを目標とする	2年・通	45	1		○		○					△	○				
○		運動学Ⅰ	運動や障害を評価するために必要な捉え方・考え方の基礎となる運動学的知識を習得する。	1年・前	30	2	○			○					○	△				
○		運動学Ⅱ	運動や障害を評価するために必要な捉え方・考え方の基礎となる運動学的知識を習得する。	1年・後	30	2	○			○					○					
○		運動学Ⅲ	運動や障害を評価するために必要な捉え方・考え方の基礎となる運動学的知識を習得する。	2年・前	15	1	○			○					○					

○		運動学実習	運動学で修得した知識をもとに、体表からの視診・触診を通じて、正常な関節構成体の構造と機能を確認し、さまざまな身体運動・動作を運動学的に分析することができる。	2年・通	45	1		△	○	○		○	△	○
○		人間発達	胎生期から老年期まで各ライフステージにて生涯どのような成熟をしていくのか発達過程を理解し、その中で影響要因と個別性があることを知る。患者ひとり一人の背景や特性を理解した治療を行えるための基本的な発達段階とその特性を理解する。	1年・前	30	2	○			○				○
○		臨床医学	各疾患やその病態生理に関心を持ち、診断・治療の最低限の知識を想起できる。また、知識のみならず倫理観を持ち、病態に偏らない全人的な医療を行う姿勢を持ち、自らの健康管理に努め、模範となる。	1年・通	30	2	○			○				○
○		内科学	近年の超高齢社会において、リハビリテーション医療における対象疾患も高齢者の抱える内科疾患を理解し、診療に当たらねばならない。そのため、各疾患像を正しく理解し、臨床診療における対象者からの訴えに傾聴でき、医師と連携がスムーズに行えるような専門職となることを目標とする。	2年・通	30	2	○			○				○
○		整形外科学	1.運動器の知識が理解できる。 2.運動器疾患におけるADL障害を理解できる。 3.最新の手術法や治療法について理解できる。	2年・通	30	2	○			○				○
○		神経内科学	リハビリテーション医療において主な対象者である中枢神経疾患をはじめとする。神経疾患の症候とその治療を理解し、適切なリハビリテーション医療を提供できるようになる。	2年・通	30	2	○			○				○
○		小児科学	小児腫瘍性疾患や極出生体重の事例など心肺機能未熟な状態のケースへの関わりも増え、よりハイリスクな事例も増えてきている。小児疾患の事例に関わる際には、常に発達ということ意識して臨まねばならず、家族への支援も視野にいった小児疾患の特徴を理解する。	2年・通	15	1	○			○				○
○		精神医学	精神医学の学習を通じて、人の心身の健康状態のあり方を認識でき、また精神疾患の症状に対する治療について正しく理解して、理学療法士としてリハビリテーションを行う際に系統だてて理解する。	2年・通	30	2	○			○				○
○		臨床心理学	臨床心理学的な視点を体験する。 患者さんと関わる際に活用できる臨床心理学的視点を学ぶ。 ワークによって、自己理解、他者理解を深める。	1年・通	30	2	○			○				○
○		リハビリテーション医学	総論として疾病治療とリハビリテーション医療の特性、診断と機能評価の関係、特殊な問題として廃用症候群、排尿障害、褥瘡、摂食・嚥下障害を扱う。各論ではリハビリテーション医療の対象疾患について、国際生活機能分類ICFの生活機能とその障害の側面から学修する。	2年・通	30	2	○			○				○
○		栄養学Ⅰ	基本的な栄養・代謝について学修し、栄養について正しい知識を身に付ける。	1年・前	15	1	○			○				○
○		栄養学Ⅱ	栄養・代謝障害と疾病の関連及び疾病治療としての栄養管理について学修する。。	2年・通	15	1	○			○				○
○		薬理学	薬物の作用機序や投与方法、体内動態に関する基本的事項を理解した上で、対象疾患に関連した薬物療法の考え方について学ぶ。あわせて、薬物の副作用やその多剤服用症状についても学ぶ	3年・通	30	2	○			○				○
○		画像診断学	画像検査の種類、原理、方法、適応等について学修する。	3年・通	15	1	○	△		○				○



○		理学療法評価学Ⅰ	理学療法評価の定義や目的を理解し、評価項目それぞれの内容について概要を学習する。	1年・前	30	2	△		○	○					○	
○		理学療法評価学Ⅱ	骨格関節筋系の代表的な測定法である、関節可動域測定及び徒手筋力検査法を習得する。	1年・通	45	3	△		○	○					○	
○		理学療法評価学Ⅲ	関節可動域測定及び徒手筋力検査法以外の検査測定・評価法について学ぶ。	1年・後	30	2	△		○	○					○	
○		理学療法評価学Ⅳ	各疾患の理学療法ガイドラインに基づいて、各評価についての知識を深める。	2年・前	30	2	△		○	○					○	
○		理学療法評価学Ⅴ	症例の背景に応じた検査測定の選択と実施、結果の判断・解釈について学修する。	2年・後	30	2		△	○	○					○	
○		理学療法評価学Ⅵ	理学療法評価の情報を整理し、他者に伝える手法を学ぶ。	3年・前	15	1		○		○					○	
○		理学療法画像評価学	理学療法の実施に関係する画像評価について学修する。	2年・通	15	1	○	△	△	○				○	△	
○		脳血管障害理学療法Ⅰ	脳血管疾患などの中枢神経系疾患の病態及び脳血管障害の概要を知り、それらの理学療法評価について学ぶ。	2年・前	30	2	○	△	△	○				○	△	
○		理学療法評価・臨床推論	検査結果の統合と解釈、問題点抽出、目標設定、治療プログラム立案における臨床推論を学修する。	2年・通	30	2		○		○					○	
○		運動療法Ⅰ	運動療法技術全般に関する基礎的知識と技術を学ぶ	1年・後	30	2		○	△		○				○	
○		運動療法Ⅱ	各疾患の理学療法ガイドラインに基づいて、運動療法についての知識を深める。	2年・通	30	2		○	△		○				○	
○		運動療法Ⅲ	各疾患の運動療法において、リスク管理を行いながら効果的に実施できるように学修する。	3年・前	30	2		△	○		○				○	
○		物理療法	各種物理療法の特徴及び生理学的効果等を学習する。	2年・通	45	3	○	△		○					○	
○		義肢学	理学療法における義肢の必要性を理解する。義肢の構造を理解しながら対象疾患や障害に適した義肢を選択出来る様になる。必要な身体機能について再確認できる。	2年・通	30	2	○	△		○				○	△	○

○		装具学	理学療法における装具の必要性を理解する。装具の構造を理解しながら対象疾患や障害に適した装具を選択出来る様になる。必要な身体機能について再確認できる。	2年・通	30	2	○	△		○		○	△	○
○		日常生活活動技術論	日常生活活動(以下, ADL)の概念形成の関係を理解し, ADL評価・補装具・基本動作・身辺動作・住環境整備等の知識を習得し, ADL練習, 指導の考え方を学習する。	2年・通	30	2	○	△	△	○		○		
○		骨関節障害理学療法Ⅰ	骨関節疾患の病態及び運動器障害の概要を知り, それらの理学療法評価について学ぶ。	2年・前	30	2	○	△		○		○		
○		骨関節障害理学療法Ⅱ	運動器障害に対する基本的な手技について, その理論と実際の方法について学ぶ。また, 骨関節疾患の代表的な理学療法について学ぶ。	2年・後	30	2	○	△		○		○		
○		骨関節障害理学療法Ⅲ	骨関節障害の理学療法ガイドラインと臨床実習の経験に基づいて, 骨関節障害の理学療法について総括する。	3年・後	15	1	○	△		○		○		
		神経筋障害理学療法Ⅰ	神経筋疾患の病態と理学療法との関わりを理解し, 適切な評価を習得する。	2年・前	30	2	○	△		○		○	△	
○		神経筋障害理学療法Ⅱ	神経筋疾患の病態と理学療法との関わりを理解し, 治療計画を立てることができるように学習する。	2年・後	30	2	○	△		○		○	△	
○		神経筋障害理学療法Ⅲ	神経筋障害の理学療法ガイドラインと臨床実習の経験に基づいて, 神経筋障害の理学療法について総括する。	3年・後	15	1	○	△		○		○		
○		脳血管障害理学療法Ⅱ	脳血管障害に対する基本的な手技について, その理論と実際の方法について学ぶ。また, 脳血管疾患の代表的な理学療法について学ぶ。	2年・後	30	2	○	△		○		○	△	
○		脳血管障害理学療法Ⅲ	脳血管障害の理学療法ガイドラインと臨床実習の経験に基づいて, 脳血管障害の理学療法について総括する。	3年・後	15	1	○	△		○		○		
○		内部障害理学療法Ⅰ	呼吸の生理学を復習し, 病態に応じた診断・評価・治療の流れについて学ぶ。	2年・前	30	2	○	△		○		△	○	
○		内部障害理学療法Ⅱ	循環の生理学を復習し, 病態に応じた診断・評価・治療の流れについて学ぶ。循環器疾患及びやリスク管理について学ぶ。	2年・通	30	2	○	△		○		△	○	
○		内部障害理学療法Ⅲ	代謝疾患, 老年期理学療法について学ぶ。	2年・通	30	2	○	△		○		△	○	
○		内部障害理学療法Ⅳ	がん, 緩和ケア, 健康増進, 介護予防の理学療法について学ぶ。	3年・後	30	2	○	△		○		○		

○	○	○	運動発達障害 理学療法	正常運動発達を学び、小児の理学療法、(評価・治療)の考え方を学ぶ。	2年・通	30	2	○	△	○	○	○	○
○	○	○	各種理学療法	スポーツ活動支援、国際支援、その他各種理学療法について学ぶ。	3年・通	15	1	○	△	○	△	○	○
○	○	○	地域理学療法 学Ⅰ	地域と理学療法の関係を理解し、医療機関での理学療法と地域での理学療法の違いを学習する。	2年・後	15	1	○	△	○	○	○	○
○	○	○	地域理学療法 学Ⅱ	地域理学療法の実践について学ぶ。また、災害時、学校保健・産業理学療法など様々な場面での地域における理学療法について学ぶ。	3年・通	30	2	○	△	○	○	△	○
○	○	○	住環境整備・ 福祉用具活用 論	対象者の生活を豊かにし、自立生活に用いる福祉用具について、その種類と機能、特性、選定、適合を学び理解する。医療・福祉制度を加味した住環境整備、実践例を把握する。	2年・通	30	2	○	△	○	○	△	○
○	○	○	見学実習	理学療法士が働く施設の概要や理学療法士の役割を知り、理学療法士の対象者への関わりについて理解を深める。	1年・通	40	1			○	○	○	○
○	○	○	臨床実習Ⅰ	臨床実習指導者の監督・指導の下、理学療法の対象者に対して初期評価に必要な情報収集及び検査測定を実施する。また、職場における理学療法士の役割と責任について理解し、その一員としての自覚をもった行動の重要性を学ぶ。	2年・後	200	5			○	○	○	○
○	○	○	臨床実習Ⅱ	臨床実習指導者の監督・指導の下、理学療法の対象者に対して理学療法評価(理学療法治療計画の立案まで)を経験する。また、これらの実践にあたっては、実習指導者に報告・連絡・相談を適宜行い、臨床での問題解決能力を培う。	3年・前	320	8			○	○	○	○
○	○	○	臨床実習Ⅲ	臨床実習指導者の監督・指導の下、理学療法の対象者に対して基本的理学療法の実践、効果判定及び計画の変更を経験する。また、これらの実践にあたっては、実習指導者に報告・連絡・相談を適宜行い、臨床での問題解決能力を培う。	3年・通	320	8			○	○	○	○
合計					90 科目	3, 130 単位時間( 166 単位)							

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
(1) 年間の授業出席単位時間数(履修単位時間数)が800単位時間以上であり、3年間で2,400単位時間以上履修していること。	1学年の学期区分	2期
(2) 全科目を履修し、全科目の評定が「可」(60点)以上であること。	1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。